

訪問リハビリテーション料金表 【介護・介護予防】

2026年6月1日 改訂

その他級地：10円

訪問リハビリテーション 基本料金			単位数	金額(円)	利用者負担額（円）		
					1割負担	2割負担	3割負担
①	介護	1回（20分）	308	3,080 円	308 円	616 円	924 円
		2回（40分）	616	6,160 円	616 円	1,232 円	1,848 円
		3回（60分）	924	9,240 円	924 円	1,848 円	2,772 円
	介護予防	1回（20分）	298	2,980 円	298 円	596 円	894 円
		2回（40分）	596	5,960 円	596 円	1,192 円	1,788 円
		3回（60分）	894	8,940 円	894 円	1,788 円	2,682 円

※基本訪問時間は、1日40分となりますので 2回分の料金となります。

訪問リハビリテーション 加算料金			単位数	金額(円)	利用者負担額（円）		
					1割負担	2割負担	3割負担
②	介護	リハビリテーションマネジメント加算(A)□ 月に1回	213	2,130 円	213 円	426 円	639 円
		短期集中リハビリテーション実施加算 1日につき	200	2,000 円	200 円	400 円	600 円
		サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 1回につき	6	60 円	6 円	12 円	18 円
		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 月に1回	(基本サービス費+各種加算の合計)×5.0%				
	介護予防	短期集中リハビリテーション実施加算 1日につき	200	2,000 円	200 円	400 円	600 円
		サービス提供体制強化加算(Ⅰ) 1回につき	6	60 円	6 円	12 円	18 円
		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算 月に1回	(基本サービス費+各種加算の合計)×5.0%				
	処遇改善加算		加算率：1.5%（基本報酬単位数 + 各種加算に1.5%乗じる）				

【利用者負担算出方法】（1割、2割又は3割）

地域(その他級地)単価×単位数＝〇〇円（1円未満切り捨て）

〇〇円－（〇〇円×0.9、0.8又は0.7（1円未満切り捨て））＝△△円（利用者負担額）

＊短期集中リハビリテーション実施加算

利用者に対して集中的に訪問リハビリテーションを行うことが身体等の機能回復に効果的であると事業所の医師が判断した場合、

利用者の同意を得て算定条件に基づいたリハビリテーションを実施した場合に基本報酬に加算し算定します。

【算定条件】 ・利用者の状態に応じて、基本的動作能力を向上させ身体機能を回復するための集中的なリハビリテーションを

3ヶ月以内の期間で実施すること

・集中的なリハビリテーションは、退院・退所から3ヶ月以内に1週間に概ね2回以上、1日当たり20分以上

実施されること

＊サービス提供体制強化加算

サービスを直接提供する理学療法士等のうち、勤続年数が7年以上のものがいる事業所が実施した場合で

届け出を行った際に加算されます。

＊リハビリテーションマネジメント加算

質の高いサービス提供のために、多職種が共同して行う一連の取り組み（リハビリテーションマネジメント）を実施した場合に

基本報酬に加算して算定します。医師が参加するリハビリテーション会議が必要となります。